

山口県福祉医療費助成制度の一部自己負担導入の撤回を求める意見書の
提出について

本市議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、別紙
のとおり意見書を提出するものとする。

平成22年12月14日 提出

提出者	周南市議会議員	小	林	雄	二
賛成者	周南市議会議員	岩	田	淳	司
		尾	崎	隆	則
		形	岡		瑛
		金	井	光	男
		兼	重		元
		岸	村	敬	士
		田	村	勇	一
		長	嶺	敏	昭
		西	田	宏	三
		古	谷	幸	男

(別 紙)

山口県福祉医療費助成制度の一部自己負担導入の撤回を求める意見書

山口県福祉医療費助成制度は、重度心身障害者、乳幼児及びひとり親家庭など社会的に弱い立場にある人が、健康の保持と増進のため、自己負担なく、安心して医療が受けられる優れた制度として定着していた。

しかし、山口県は、平成21年度から、受給者に対する一部自己負担制度を導入した。これに対し、本市では、福祉医療費助成制度の本来の趣旨に基づき、受給者の医療費無料を存続するために自己負担部分を肩代わりしてきた。

加えて、現下の厳しい社会経済情勢等から見ても、一部自己負担金の導入は、この時期において適当とはいえず、よって「住み良さ日本一」を目指す山口県におかれては、住民の安心安全を確保し、社会的に弱い立場にある人がこれからも安心して住み続けられるよう、下記の事項について、一日も早い実現を強く要望する。

記

- 1 山口県福祉医療費助成制度の一部自己負担導入を撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月14日

山口県 周南市議会